

愛媛県では、子どもや子育て世帯の支援のため



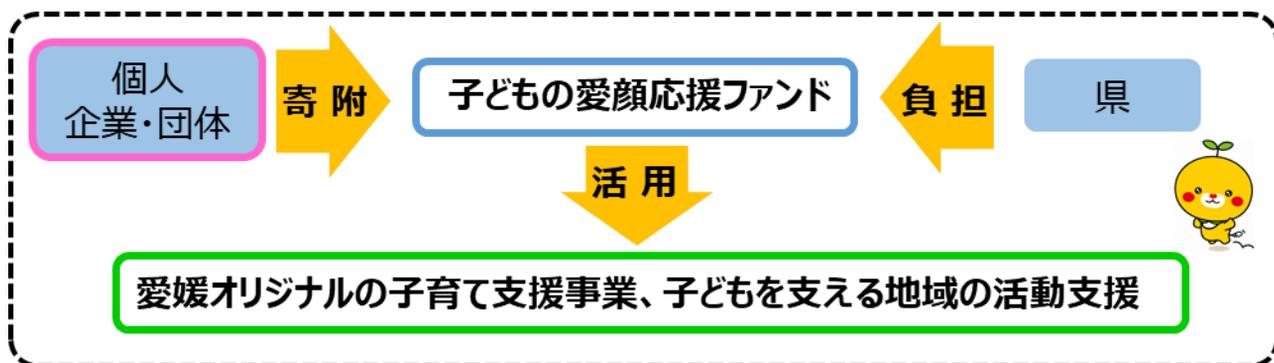
# 子どもの愛顔応援ファンド

への寄附を募集しています。

## ●子どもの愛顔応援ファンドとは

広く企業や県民の皆様の参画・協力を得て、官民共同による本県独自の子育て支援策を展開するため、令和元年8月に経済団体・福祉団体等で構成する県民会議において創設を決定しました。

ファンドに寄せられた寄附金等は、子どもや子育て世帯への支援、貧困等の問題を抱える子どもの居場所づくりや、子どもを支える地域の様々な活動を資金や物資面から応援する事業に活用しています。



## ●御寄附について

- ・趣旨に御賛同いただける場合は、下記金融機関の窓口に備え付けの「子どもの愛顔応援ファンド」専用の振込用紙を御使用いただき、お振り込みをお願いいたします。
- ・御寄附いただいた企業・人名等を公表させていただきます。(承諾を得た場合)
- ・原則、皆様からの寄附金と同額を、県も毎年、ファンドに支出します。

- 伊予銀行（本店・支店） ○ 愛媛銀行（本店・支店）
- 愛媛県信用農業協同組合連合会並びに県内の農業協同組合（本店・支店）

※個人の場合は住民税や所得税の寄附金控除が、法人の場合は寄附金相当額が損金算入できます。(確定申告の際には振込用紙の本人控えと、本チラシを御活用ください。)

### 【お問合せ】

愛媛県企画振興部政策企画局 少子化対策・男女参画課  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 / TEL 089-912-2413  
FAX 089-912-2249 / メールアドレス shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp